

一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年12月15日

【開催日】 令和3年12月15日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時15分～午前11時5分

【出席委員】

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 中村博行 | 副委員長 | 長谷川知司 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 大井淳一郎 |
| 委員 | 岡山明 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 笹木慶之 | 委員 | 白井健一郎 |
| 委員 | 恒松恵子 | 委員 | 中岡英二 |
| 委員 | 中島好人 | 委員 | 福田勝政 |
| 委員 | 藤岡修美 | 委員 | 古豊和恵 |
| 委員 | 前田浩司 | 委員 | 松尾数則 |
| 委員 | 宮本政志 | 委員 | 森山喜久 |
| 委員 | 矢田松夫 | 委員 | 山田伸幸 |
| 委員 | 吉永美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|--|--|
| 議長 | 高松秀樹 | | |
|----|------|--|--|

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

| | | | |
|------|------|----------|------|
| 副市長 | 古川博三 | 教育長 | 長谷川裕 |
| 総務部長 | 川地諭 | 企画部長 | 清水保 |
| 市民部長 | 川崎浩美 | 福祉部長 | 兼本裕子 |
| 経済部長 | 河口修司 | 建設部長 | 河田誠 |
| 教育部長 | 岡原一恵 | 山陽総合事務所長 | 篠原正裕 |
| 財政課長 | 山本玄 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|-------|------|-------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 事務局次長 | 島津克則 |
| 議事係主任 | 原田尚枝 | | |

【付議事項】

- 1 議案第80号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について

午前10時15分 開会

中村博行委員長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程については、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。本委員会に付託された議案第80号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会の報告を求めます。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 おはようございます。議案第80号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、総務文教常任委員会が所管する部分を報告させていただきます。今回の補正は人件費の調整、厚狭中学校法面整備事業、津布田小学校閉校に係る諸費用等取り急ぎ措置すべき案件についての補正です。論点又は質疑によって明らかになった事項などを報告します。歳入の1款市税、市民税、固定資産税、市たばこ税3億1,000万円の増額は、課税状況を見込んでのことです。19款繰入金、財政調整基金繰入金2億7,142万5,000円の減額で、令和3年度末の予算上残高は42億1,089万円となります。20款繰越金、前年度繰越金4億2,286万3,000円の増額は、歳計剰余金を令和3年度の歳入に編入するものです。22款市債、中学校費190万円の増額は、竜王中学校段差解消工事の起債を設定するものです。歳出の人件費全般、一般会計全体1,831万7,000円の増額です。主な内訳としましては、給料4,734万3,000円の減額は、育児休業等に係る給料の減額等によるもの。職員手当等6,692万8,000円の増額は、早期退職者と普通退職者の増、時間外勤務手当の増によるものです。共済費371万4,000円の減額は、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。2款総務費、文書管理費176万円の増額は、法改正による例規連携への影響調査、改正が必要な例規の改正案の作成、制度運用方針の方向性の整理等の支援業務を委託するものです。財産管理費3億4,902万2000円の増額ですが、主な内訳として、財政調整基金積立金1億4,902万2,000円の増額は、歳計剰余金処分として積み立てるものと山口東京理科大学校舎整備事業等への補填分を積み戻すものです。減債基金積立金1億円の増額は、公債費負担の軽減に備え、歳計剰余金処分として積み立てるもの。退職手当基金積立金1億円の増額は、職員の退職手当に係る財政負担の平準化を図るため積み立てるもの。新型コロナウイルス対策費241万1,000円の減額は、26件給付しました新生児応援金事業の余剰金の精算です。大学費100万円の増額は、株式会社ライジン

グホールディングスからの寄附金を公立大学法人運営基金に積み立てるもの。4年連続で100万円を頂いており、総額で400万円となります。主な質疑として、「退職者の数は」との質問に、「早期退職者が2名、普通退職者が1名である」との答弁。「過去大学に寄附された株式会社メスキュードを含み、大学に寄附された会社には、大学の卒業者が在籍しているのか」との質問に、「そこまでは確認していない」との答弁。10款教育費、小学校費918万4,000円増額は、津布田小学校の閉校に係る諸費用、新型コロナウイルス感染症対策で換気しながらエアコンを使用したことにより不足した電力代、高千帆小学校普通教室増設に係る費用、津布田小学校と埴生小学校の統合による学校指定制服等の購入費用の補助などによるものです。中学校費450万5,000円増額は、厚狭中学校の法面補修のための設計委託料と竜王中学校のバリアフリー改修が必要な箇所段差解消工事費です。青少年健全育成費281万3,000円増額は、小野田ふれあい相談室移転事業における小野田児童館から労働会館への移転に係る費用です。主な質疑として、「統合後、津布田小学校の制服は着られないのか」との質問に、「着用は大丈夫であるが、制服が違くと指摘されると子供が傷つくおそれがあるので、保護者は新しい制服を望まれていると認識している」との答弁。「厚狭中学校の法面補修の内訳は」との質問に、「今年8月の大雨により、敷地西側の法面上部の通路に亀裂が入り、一部崩れている。その下に民家があるので、法面復旧のために調査設計を行うものである」との答弁。繰越明許費補正で追加として、厚狭中学校法面整備事業257万2,000円は、今年度中に終了できない見込みのため繰り越すものです。債務負担行為補正の追加です。人事給与システム改修事業限度額1,300万円は、週20時間以上勤務等一定条件下の会計年度任用職員は、地方公務員共済組合法の改正により、共済組合加入となるが、そのシステム改修に約8か月程度必要となるため。例規整備支援事業限度額213万2,000円は、令和4年度も継続して行う必要があるためです。埴生小学校スクールバス調達事業限度額1,002万5,000円は、世界的な半導体不足により、令和4年4月から運行予定のマイクロバスの調達にかなりの日数を要することから、今年度中に入札を執行するためです。埴生小学校スクールバス運行業務限度額1,052万7,000円は、安定的な運行と車両管理のために、3年間の業務委託とし、調達事業と同様に今年度中に入札を執行するためです。主な質疑として、「スクールバス運行業務について、委託期間を3年としたのは」との質問に、「車両リースが6年なので、3年で見直すのが適当と考えたため」との答弁。「1年当たりの委託金額は350万9,000円だが、児童

クラブの児童のための運行も入っているのか」との質問に、「基本的には対応する方向で子育て支援課と調整している。今後は安全を最優先に具体的に詰めていきたい」との答弁。「登下校時以外のバスを使わないときにも費用が掛かるので、ほかの課と連携して、他用途で使えるようにできないか」との質問に、「検討する」との答弁がありました。地方債補正の追加として、中学校整備事業限度額190万円。以上です。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 歳入のところで市民税の増額があります。中身を見ると個人所得割、法人税割が合わせて1億8,000万円の増額となっております。昨今の経済状況から、ここは厳しいという見方がされていたんですが、これだけの増額となった要因について、どのような質疑をされておりますか。

長谷川知司総務文教分科会長 増額の説明を受けましたが、その内容までは確認しておりません。

山田伸幸委員 津布田小学校の閉校に関わって、スクールバスが運行されるんですが、先ほど説明があったのが、今年度中の調達が非常に難しいということなんですけれど、見通しというか、早めの入札ができれば、早めの調達ができるというふうに考えておられるんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 早めの調達というのが、ちょっと難しいという状態です。もし間に合わない場合は、同形の車両をリースでお借りするように話はしてあるということでした。

山田伸幸委員 旧となる津布田小学校の生徒の制服の件です。埴生に行けば埴生の制服を買うということなんですけど、これは全額補助するという内容なんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 これにつきましては全額補助ということでした。理由としましては、指摘されることでいじめとか不登校とかにならないためにという説明もございました。

中村博行委員長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長　登壇）

松尾数則民生福祉分科会長　おはようございます。それでは民生福祉常任委員会から所管する部分の報告をしたいと思います。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、自立支援給付金国県支出金の精算に伴う償還金の増額等であります。歳入におきまして、21款諸収入4項4目1節過年度収入6,570万8,000円の増額は、令和2年度の実績に基づく国庫負担金、県負担金の精算に伴う追加交付分等であります。歳出につきましては、2款総務費1項16目ふるさと推進事業費、18節地域コミュニティ事業助成金380万円の増額は、財団法人自治総合センター宝くじ社会貢献広報事業を活用した助成金で、交付先は南若山自治会と七日町自治会である。主な質疑としまして、「宝くじ助成事業の募集は公平に行われたのか」との質問に、「コロナの影響で申請期間が短かったため、ホームページに載せて募集をした」との答弁。「もっと募集を周知し、期間を設ける必要があるのでは」との質問に、「広報、ホームページ等で広く周知し、公平な助成ができるように努めたい」との答弁。1項21目市民活動推進費、10節修繕費495万円の増額は、地域交流センターの設置に伴う玄関正面の箱文字や道路標識の改修費などです。主な質疑といたしまして、「名称が公民館から地域交流センターに変わると見栄えも必要なのか」との質問に、「気持ちよく来館していただけるよう、ある程度の見栄えは必要と思う。ただし、余り華美にはしません」という答弁。3款民生費、1項3目高齢者福祉費、18節負担金、補助及び交付金346万5,000円の増額は、地域密着型高齢者施設のスプリンクラー設備整備事業に対する補助金であります。主な質疑といたしまして、「スプリンクラーは事業所の防災対策に必要なものだが、国庫補助事業のメニューは、皆さんに周知できているのか」との質問に、「周知については、メニューの追加があったときに行っている」との答弁。4款衛生費では、1項7目新型コロナウイルス対策費、17節機械器具費37万2,000円の増額は、保健センターと急患診療所に設置する体温検知機能つき顔認証カメラ2台の購入費です。主な質疑としまして、「この2台は、市役所に置いてあるものと同じものか」との質問に、「機械の種類は同じとイメージしていただいて結構です」

との答弁。以上で民生福祉常任委員会からの報告を終わります。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

中島好人委員 市民活動推進費についてです。総務と民福で福社会館、公民館の合同の審議をしているところですが、審議の結論が出ていない中、看板の名称を変えるという点について、委員会での審議は、どのような内容になっていたのか、お尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 そのような審議はしておりませんが、通らなかった場合は不執行になるということだと思います。

中島好人委員 決まっていないのに、これをやるということは、委員会審議に対して、先取りになろうかと思うんですよ。反対に総務と民福の審議で、これが可決されなかった場合は、この看板の名称等は、どのようなになるのか、その辺の内容についてお尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 先ほど申し上げましたように、基本的にこの案は、不執行でということになるだろうと思います。

中島好人委員 余りにも議会軽視ではないかなという印象受けます。その辺の内容について、委員会ではどうでしたか。

松尾数則民生福祉分科会長 先ほど申し上げましたように、センターの条例が通らなかった場合はどうなのかという審議は、基本的にはしておりません。

中島好人委員 長年、公民館を活用して、地域での活動をしてきた人々がいるわけですが、そうした活動をしてきた団体や利用者の合意というか、意見とか、そういうところの内容については、どのような審議になっていたのでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 この議案は、看板を変えて付けるという議案でし

て、委員の言われている内容とは少し違うような気がします。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第80号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、産業建設常任委員会が所管する部分について、11月25日に審査しました結果を報告します。まず概要です。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、山陽小野田市商品券発行事業の財源更正、道路橋りょう維持補修費の増額等である。論点又は質疑によって明らかになった事項の歳入についてです。15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金969万円の増額は、山陽小野田市商品券発行事業に充当するもの。歳出の5款労働費、1項1目17節庁用器具費20万4,000円の増額は、労働会館1階の小会議室等に小野田ふれあい相談室が移転することに伴い、2階の和室を当該小会議室の代替として使用できるよう折り畳み式の会議机600と、いす20脚を購入するもの。主な質疑。「他の施設の備品を転用することは考えなかったのか」との質問に、「和室のため、軽くて畳を痛めないものを購入するよう考えている」との答弁。7款商工費、1項6目新型コロナウイルス対策費の一般財源969万円の減額は、山陽小野田市商品券発行事業に同額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加充当することに対する調整である。主な質疑として、「新型コロナウイルス対策費は、大きな事業を行うと国から全額が手当てされるのか、それとも限度額があるのか」との質問に、「市に交付金が配分され、その中で何の事業をするかを選択している」との答弁。8款土木費2項3目10節修繕料1,300万円の増額は、市道の舗装、道路構造物と道路附属物の修繕費である。5項1目18節負担金、補助及び交付金のうち、公共下水道事業負担金188万5,000円の減額、公共下水道事業補助金1万円の減額と23節下水道事業出資金788万7,000円の減額は、人事異動に伴う下水道事業会計の人件費の調整に伴うものである。6項1目14節工事請負費54万7,000円の増額は、えびす団地の屋上防水工事でアスベストが検出されたため必要となった除去費用である。主な質疑として、「土木費の修繕の主なものは何か」との質問に、「舗装の修繕である」との答弁。「アスベストの除去費用は、当初予算で措置しておくべきで

はないか」との質問に、「前年度に調査して、当初予算に反映していきたい」との答弁。繰越明許費の市営住宅改修事業3,937万円は、古開作団地の外壁改修工事の工期が議決後7か月程度必要なため。債務負担行為補正の労働会館指定管理委託料は、令和4年から8年度で限度額3,654万2,000円。商工センター指定管理委託料は、令和4年から5年度分で限度額1,067万円。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

山田伸幸委員 分科会長の報告の中で、歳入の15款の国庫支出金と歳出の7款商工費で、コロナウイルス感染症対策ということで960万円が、それぞれ増額、減額とされております。先ほどの説明では、一般的な交付金として出されたものを充当するという事なんですが、この969万円というのは、どの部分に充当されるのか、その辺は明確になっているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 あくまでも山陽小野田市商品券発行事業に充当するという説明がありました。

山田伸幸委員 なかなか額が大きかったので、これを全部充当するというのは難しいんでしょうけど、一部が充当されたと理解します。次に8款土木費のことです。修繕料1,300万円は、市道の舗装道路構造物と道路附属物の修繕費というふうにされているんですが、これはどこか特定なところの修繕をされたのでしょうか。それとも、いろんなところで補修が必要な市道が見受けられるわけですが、そういったところをやられるのでしょうか。いかがですか。

藤岡修美産業建設分科会長 市道舗装については、市内全域であちらこちら傷んでおまして、当初予算ではとても足りないので、この1,300万円を補正するという説明がございました。

中村博行委員長 ほかに御質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、11時から再開します。定刻まで

に御参集をお願いします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 再開

中村博行委員長 それでは委員会を再開します。議案第 80 号、令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 13 回）についての討論を行います。討論はございますか。

（中島好人委員 登壇）

中島好人委員 議案第 80 号、令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算について、日本共産党市会議員団を代表して反対討論を行います。反対の理由は、地域交流センターが議会で議決していない中、看板を掛け替える予算が計上されていることであります。このことは、議会軽視であることから反対といたします。

（中島好人委員 降壇）

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第 80 号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決定しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午前 11 時 5 分 散会

令和 3 年 12 月 15 日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行